

令和3年度 第1回土橋自然観察教育林連絡協議会議事概要

- 1 開催日時 令和3年5月27日(木) 18:30~20:50
- 2 開催場所 図書館視聴覚室
- 3 出席者 会員2名 事務局4名 関係機関2名 (その他一般傍聴人2名)

会 員		事 務 局		関 係 機 関	
会 長	須 賀 貞 樹	教育委員会主幹	安 田 光	政策推進課商工観光係長	小 西 智 晴
副会長	鈴 木 晃 子	社会教育係長	板 坂 勇	農林課林業振興係長	藤 八 伸太郎
		社会教育係	富 塚 龍		
		社会教育係	増 田 廉		

4 議 題 等

- (1) 令和2年度土橋自然観察教育林関連事業実績
- (2) 令和3年度土橋自然観察教育林関連事業計画案
- (3) その他

5 議事内容

- (1) 令和2年度土橋自然観察教育林関連事業実績

項 目	意 見 ・ 質 疑	回 答
	特になし	

- (2) 令和3年度土橋自然観察教育林関連事業計画案

項 目	意 見 ・ 質 疑	回 答
歩道及び見本林草刈業務について	会員 A 「草刈りの予算が増えているが」	主 事「作業員の労務単価の増が要因。北海道の労務単価を参考に積算している。」
	会員 A 「平成 28 年度から比較してどんどん増えている。」 会員 B 「歩道の長さは同じですね。」 「以前森の中はコーディネーターが刈っていたということですね。」 「コーディネーターも刈るので全域を 2 回刈るということはまず無かった。」	主 幹「平成 30 年度、令和元年度の議会常任委員会所管事務調査の際に遊歩道等の草刈りが足りないのではないかという意見をいただき、検討して草刈り延長を増やしている。平成 29 年度予算額が 17 万 9 千円、これが平成 30 年度には 67 万 4 千円になっているが、歩道の延長が約 2km 増えた。草刈りの範囲が増え、回数が増えた。2 回刈るようになったのは 30 年度からで、令和元年度からは回数を 3 回に増やしている。延べ延長だと 1 万 m 以上、見本林も 1

	<p>会員 B 「以前、管理計画策定委員会では草刈りは2回で十分と判断している。29年度まではコーディネーターが草を刈っていたがいなくなってしまうので業者に委託することになった。きめ細かい草刈りができなくなった。」</p> <p>会員 A 「草刈りが悪いわけではなく、やり方っていうものに一貫性を持った方法でやらないと、普通の公園とはまた違う。ベースにある草刈りの方法や情報をみんなで共有する必要がある。」</p> <p>会員 B 「いつ刈ったらいいとか、これで十分じゃないかななどの情報を共有して12月の会議の際にこれでいいかどうかということをもう一回検討しよう。」</p>	<p>回分多く刈るようにしている。」</p>
	<p>会員 B 「草刈りの時期だが、5月18日というのは鳥が卵を抱えているときで、確認して鳥の繁殖が終わったことを確認してやっていますか。」</p> <p>「草刈りについては課題として皆さん注意してみたい。しっかり記録を取って後で検証しよう。」</p> <p>「秋の草刈りはいつも遅くなってしまふ。紅葉の時期になるともう草刈りの必要がない。」</p>	<p>主 事「現在業者の都合もあるが、5月中には実施しないということで確認している。6月半ば以降の予定。」</p>
<p>希少植物モニタリング調査について</p>	<p>会員 B 「2016年（平成28年）に最後の調査をやって4年間やってないので、今年やらないで来年度、再来年度の調査はやらない期間がもっと伸びる。これが一番問題でちょっとそれどうにかならないのか。あと、今年度と来年度と再来年度の優先順位はその絶滅危惧の心配が大きいものを先にやるべきで、7～8年のデータがあるのでそれを見て検討してどうするか判断すべき。」</p> <p>会員 B 「できるだけ早くモニタリングをやって、そのデータをもとに検討しないといけない。どうしたら保護していけるか。モニタリングの目的は危機的なことを早く察知して対応することだから、調査に3年もかけていたら、対応するときにはもう遅かったということになるのでは？もう4年やっていないのですぐにやってほしい。様似のアポイ岳では民間で保護委員会を作って、専門家に訓練された町民が毎年調査している。」</p> <p>会員 B 「いいと思う。結果を見ながら12月の会議の際にもう一回検討しよう。」</p>	<p>主 幹「危険度の高いものから順に実施する。」</p> <p>主 幹「できればやりたいところだが、初めての調査であり、まずどういうものかということもあるので少しずつやっていきたい。今回は危険度の高い2品目を実施するというところでよろしいか。」</p>

(3) その他

項目	意見・質疑	回答
<p>要望事項1 「保存管理計画書の 共通認識について」</p>	<p>会員B「前回の協議会で会員に再配付された「保存管理計画書」を年度初めにもう一度全員で確認する必要があると思う。(おそらく会員と事務局の間で認識にズレがあると思う。)」</p> <p>「保存管理計画の確認だが、管理計画に色々問題点が残っていて、遊歩道の草刈りが年2回と決まっているが、これが基準だということ。まずこの課題が一つ。」</p> <p>「希少種モニタリングも毎年やるとなっているが、それが予算や人員の関係でこういうふうになってしまったという課題が一つ。」</p> <p>「その他トドマツ母樹林の標識を撤去してしまってそれを復元していないという課題があり途中でコーディネーターがいなくなってから、その後、行われていない。林業振興係の方で把握されているか？例えば、町が管理しているという認識はあるのか？それとも国がいまだに管理しているということか？」</p>	<p>林業振興係長「町が管理しているという認識はない。指定されたのもかなり昔だし、町が購入した時点で、まずあの母樹林があるという説明もなかったというふうに聞いている。指定を受けた経緯については、おそらく国が申請して国が指定したと思われるので推測の域は出ないが、国の種苗事業の予算で指定したものと思われる。町が苗畑や種苗事業というものをやっていないので、この母樹林を活用できるような体制にはなっていない。特別母樹林が過去に指定を解除しようとしたり、できなかつたりということがあったと聞いているが、そこを教育林としてどうするのかというのを連絡協議会で決めていただいてそれに沿って、歴史的に貴重だから保存していくとか、指定解除について検討するとか、そういった方針を決めたらいいのではないか。」</p>

	<p>会員 B「ヒバ人工林の樹下植栽したところをどうするか。コーディネーターが調査していたが辞めてしまったので、それをどうするかということも課題として残っている。」</p> <p>「また、新たな問題として、植林事業で植林したヒバの遺伝子がほとんど青森県から来た苗。20 年位前の当時は遺伝子の意識がなかったが最近では北海道のヒバと青森県のヒバは遺伝子が違うということが分かって、北海道は北海道で苗づくりをしようということになったのでこれからはそれを使うと思うが、教育林ではすでに昔植えた青森県のヒバがいっぱいあって花粉を振りまいているので、厚沢部のももとの遺伝子が薄まってしまうということが心配される。早く対応できるものは早く何とかしないと、ということで議論の途中になっている。遺伝子の話をされたのは、教育林講座の講師として来ていただいた東北の林業試験場の方。」</p>	
<p>要望事項 2 「教育林連絡協議会の位置づけと一般参加者の扱いについて」</p>	<p>会員 B「教育林連絡協議会についても同様に確認する必要があると思う。特に「当協議会の位置づけ」と「一般参加者の扱い」について共通認識を持つことが必要。」</p> <p>「協議会の位置づけと一般参加者の扱いについてだが、管理計画策定委員会の時に実はこういう仕組みにしてほしい、こういう協議会にしたらいんじゃないかという案（別紙資料のとおり）が提言されたが、この中で運営委員会のメンバーは役場担当者と外部の専門家と町民の中から何人か選ばれて委員になって、そこでリスク評価をしようということだった。つまり、こういうやり方で本当に大丈夫なのか、こういう調査方法で大丈夫なのか、こういう安全対策でいいのかということの評価して、そこで決定したことを 1 年間やってみる。それをまた評価する、というのが運営委員会。それをもとに、町・教育委員会が実際にリスク管理をして実行していく。リスク評価とリスク管理を繰り返してより良くしていく。その時に一般町民はどういう立場かという、図（別紙資料）の一番下に記載されている土橋自然観察教育林連絡会というものに関係者がみんな集まって、そこで情報共有をして活動する。例えばこの下を書いてある、年 1～2 回の研修や保護・周知のための行事、教育プログラム、ルールの確認、安全・管理、情報の共有化など、ここでいろんな活動をしていこうという、この中で委員が選ばれて運営委員会に入っていくという枠組み。そこで委員は運営委員会の中で権限をもって何もかも決定していくことになるが、他の人たちは連絡会というのに入ってそこで誰でも入ることができるようにしていく。年に 2 回、春と秋にみんなで集まって何か行事をして、その時に確認するとか、情報共有するとか。</p>	<p>主 幹「連絡協議会の要綱にもあるようにどなたでも個人、団体の加入はできる。この会に入ることによってみんなで議論していくというのが可能になる。会に入っていない方の発言というのは本来あり得ないこと。一般の方が話をすることによって時間が長くなり、なぜ会に入っていない人の発言が認められるのかっていうのがまず一つある。どなたでも自由に入れるので是非入ってもらえればいいのかと思う。会員を増やしたいというところもあるので、一度話を聞いてみて、それから入りたいと考える方もいると思うので、そういった方には是非傍聴に来てもらって、できれば会に入ってもらえればいい。会議自体は会員で協議する場である。」</p>

	<p>それが平成 23 年（2,011 年）に教育林保存管理計画でこの協議会ができたときに、ほとんど提言した案とは違った形になってしまった。運営委員会を作らず連絡協議会をちょっと格上げしたような形にして、教育委員会が作った計画をみんなで議論して承認してやってもらうような形になった。その時に会員を固定したうえで検討するということが始まってきた。</p> <p>そこで今回議事録に関して問題が生じた。一般参加と我々会員の違いとか、役割の違いとか、どうして一般参加者の発言は議事録に載らないのか説明願う。」</p>	
	<p>会員 B 「名前を明かして意見を言うのはちょっとどうかなという人が結構多くて、この図（別紙資料）で言うと、ただ連絡会に入っている人な行事を楽しむという人が多いと思う。でも現在これがないので、これを解決する一つの方法として今日ちょっと試験的にやっているように、会員の発言は議事録に優先的に載せて、すごく重要な意見を言っていた時に一般参加者の意見も載せるということにしてはどうか。また、最後の時間に全体討議のところ意見言う時間を作って、そこで町民の意見を聞く「まちづくり座談会」と同じように一般参加者の意見をもらって回答を報告に載せるという形にしたらどうか。」</p> <p>会員 A 「もともと自由な集まりだったという感覚があるので、森に興味がある方は誰でも来て話を聞いていいぐらいに私は思っていた。いろんな人の意見を聞くということをやめて遮断するのはこの森のためにはならないと思っているので、事務局の説明も分からないわけではないけれど、もっともっと自由な関りである森が育まれていくのをいつもこの会の中では持っていたい。」</p> <p>会員 B 「すごい敷居が高くなった。昔は自由に話してなんとなく方向が決まってくる感じもあった。敷居が低かった。今説明した図（別紙資料）のようにはっきり分ければ事務局の言うとおりにすればいいと思う。コーディネーターが町民を組織してこういう仕組みでやっていこうとか、協力者もどんどん増やして自分たちで森をよくしていくような活動をしていけたらいいと思う。ほとんどの町民は協議することに興味がない。なにかに参加することに喜びを感じるわけで、その中で自分が委員会に入って協議してもっとよりよくしていこう、仕事もしていこうという人も出てくると思う。土台にいっぱい人がいないと協議するような人、意識のある人が出てこないと思う。最初からそうだがそれが課題だった。いつの間にか私たちが「会員」なのに「委員」みたいになってしまった。権限がないのに義務だけあるみたいな。いちいち問題が起こ</p>	<p>主 幹「連絡協議会は連絡協議会として会員が協議する場、これはいいと思うが、皆さんが言うようにそういった連絡会のようなことを提案いただいて、結局はこの会の会員をどんどん増やしていきたいということなので、今現在、特に何も活動をしていない中で、会に入ってくださいと言っても、じゃあこの会は何をやっているんだということになって答えられないので、まずは今回、会長と相談して、会議に参加していただければいいなということから、一般傍聴者を入れた。」</p>

	<p>るといちいち対応しなければならないので、すごい負担である。だからもっと人を多くしてみんなで負担していくようにしていかないとみんな無関心である。」</p>	
	<p>会員 B 「一般の方で、ここは聞いてみたいこととかありませんか？それに対して後で議事録にまとめて一般の意見として載せるかもしれないので。」</p> <p>会員 B 「まちづくり座談会などでは回答を載せるよね。」</p>	<p>主 幹 「一般参加者の発言内容によって載せるか載せないかの判断をするというのは難しいところ。載らなければいい発言じゃなかったということになるが。」</p> <p>主 幹 「これは座談会や懇談会ではない。」 林業振興係長 「あくまでも協議会の要綱に沿って、協議会というのはこういうことをやりますという要綱があるので、まちづくり座談会は町民が発言するための会であり、協議会というのは協議会の要綱があって会員相互の情報交換や、町に対して教育林を使ってこういうことをやりたいとかやった方がいいとかを提言をするための協議会で、会員のための協議会である。」</p>
	<p>会員 B 「一般の人たちの意見を言ったり質問する場がない。本来であれば説明会という形でやるべきだがそれが無い。」 「会議の最後の 30 分は一般参加者が自由に言える時間ということをもっと周知して、これは説明会でもあるというようにしたらどうか。一度に 2 つやるような形で。」 「なるべくどういった方でも受け入れる、機会をあげますというふうにししないとそこで敷居ができてしまうとまずいと思う。」</p> <p>「それは情報が浸透していなかったからではないか。」</p> <p>「気軽に質問したり意見を言う場があるといい。しゃべっているいろんなことを伝えたいという人もいるし、どうするというのは別にしても聞いてあげる、受け止めるような場が必要。」</p>	<p>主 幹 「慎重にやらないと平成 29 年度に説明会兼協議会を 1 回やったが、その時の出席は 1 名だったので、どのように進めたらいいかなということを提案いただきたい。」</p> <p>「十分期間をとってあらかじめ住民に周知してやればいいのかということを進める。」</p> <p>「それはこの会として町民対象のものを</p>

	<p>「そう。聞いてあげるといこと。それで何かをするとかそういうものではなくて、その意見をもとに我々は検討しますという形にしたい。」</p> <p>会員B「では、そのようにやってみよう。そうでないと状況が変わらないので。応援してくれる人も出てくるかもしれない。」</p>	<p>開くといことか。今年度の進捗状況と来年度の計画を示したうえで意見を聞くといことでもいいか」</p> <p>林業振興係長「協議会のための意見交換会をやりましようといことなのではないか？協議会の協議のたたき台にするための意見交換会として。それをもとに会員でこいう話が出てましたねといことと協議していくのであればいいと思う。意見交換会に参加してもらった人に、この協議会にも出て議論してみたいとい人がいれば会員になってくれるかもしれないとい話で、住み分けができていいと思う。」</p>
	<p>会員B「昔は5月の連休前にみんなで山開きをした。関係者が集まって、その時にみんなで点検して情報共有してルールの確認などをしていた。一般の人はこいうことでもないと参加する意味がないと考えているだろう。営林署を退職された方とかもいるので、こいう人たちにも来てもらって、そこでまた交流が生まれて、この図（別紙資料）でこいう連絡会のようなものができたら新しい動きが出てくる。今のこんな状況では全然動きが出てこない。参加してくださいといふうに今回ホームページで周知したが、一般の人は知らないし、実際今日参加した方々も知らなかったので、もうちょっとここは工夫してほしいと思う。」</p> <p>「さっき配った資料（別紙資料）の一番下にあるように、共通認識のイメージとして今年は多分色々あって保全と安全管理、これをまず優先的にやらざるを得ないだろう。土台として、維持管理していくこと、保全していくことがまず第一で、来た人の安全をどう確保するかといこ二つの大きな問題があって、これができないと利活用に進んでいけな</p>	<p>主 幹「春の観察会などで皆さんを含めて一緒にこいうものを開いて、その都度会員を募っていくといこように、ちょっとずつこいう活動をやっていけば、こいう提案があれば、考えて進めていきたいと思う。こちらも、今の事業で手一杯といここともあるが、連絡協議会の要綱にもあるとおりに、主体的に動いていただければ学習会や講演会、体験事業など、こいうったこもできる。」</p> <p>「まずは木育フェスタといこ柱があるので、皆さんでまず盛り上げて、参加される方には是非会に入っていたくといこ活動をまずちょっとずつやっていければなと思う。」</p>

	<p>い。コーディネーターがいなくなったので利活用までいけない。一番下の保全管理でいっぱいいっぱいである。なので、ここがやっぱりコーディネーターがいないと前に進めないということなのだと思ふ。来年度以降こういうふうな従来の形に戻していくにはなにか違った形にしないと。利活用については事務局の説明では教育委員会が手いっぱいだから木育などの事業を外注していくということ。保全の部分でも巡回監視員に外注という形で、外注する事業とこの協議会だけという感じでなんともやりがいがないというか、全然見通しが無い。予算はあるけど。」</p> <p>「とりあえず12月の会議の際にもう一度今年の成果をデータをもとにして、もう一回議論を活発にして青写真のようなものを作って提示していけるような形にできればと思う。今年これでうまくいくのが最大の問題である。」</p>	<p>「予算は限られているが、こういった企画はどうかというように提案いただければ、来年度以降予算要求をして提案していきたいと思う。」</p>
	<p>会員A「協力体制はどうなるのか？最初から持続可能な体制に組み込まれている木育マイスターさんと振興局の方には、協力について伝えてあるのか？」</p>	<p>主 事「教育委員会が主導で事業をやるときは外から講師を依頼するときをお願いするという事なので、最初から振興局と木育マイスターに協力してもらうことを前提にしているわけではない。」</p> <p>林業振興係長「檜山振興局森林室から、令和3年度にどういった事業を希望しますかという調査が毎年くるが、木育イベントがあるので協力願いたいということで要望は出していて、それに対して今のところできないという回答はきていないので、協力は得られるんじゃないかと考えている。」</p>
<p>要望事項3 「教育林コーディネーター不在を前提とした持続的体制の構築の具体的な計画（制度設計）について」</p>	<p>会員A「町の方は募集しないというふうにはっきりと決断されていたようだが、そこまではっきり決断されるからには方法とか手段というものをきっちり持ち合わせの上で言っているのか？」</p> <p>会員B「私もこの問題にはずっと関わっているが、議論は平行線で、ほとんど理屈でない理屈が返ってくる。政治判断でしかない。私が一番心配して</p>	<p>主 幹「コーディネーターがいた時の体制と同じことはできない。ただ、今まで募集しても応募がないので、そのまま何もしないのではなく、できることをやっということ。先ほどのモニタリング調査もそうだが、やれることは職員でやっという、そういった状況である。」</p>

	<p>いるのは、教育委員会の人がどれだけ負担を抱え込んで大変な思いをするのかということ。」</p> <p>「だから我々もどういうバックアップができるかというのをまずやってみて、それでこの話はまだ継続すべき問題だと思うので、これは絶対コーディネーターがいないとできないという、もっと説得の材料を蓄積して、そういう波になってきたら復活する可能性もあると思う。」</p> <p>会員 A 「役場からのコメントの中に、檜山振興局の人と木育マイスターの方と色々な方の協力を得てということが書いてあったので、私は例えば週替わりとか曜日替わりで木育マイスターの方が交代制で森林展示館に通っていただけるのかと、結局持続可能というふうに言葉だけではなくて具体的に何をどういうふうにやるかという組み込み方のプランニングがないことには、どんなに募集しませんというふうに言われたところで、じゃあ継続、持続させますよ、同じようにはできませんよというのは誰でもわかることだが、じゃあ、誰がいつどういうふうにこういうことをやってくれるのかってということ。具体的な話が何もないので、そこをお聞きしたい。」</p> <p>会員 B 「コーディネーター不在を前提とした持続的体制の構築っていうのが課題だが、具体的計画はどんなものなのか？特に制度設計について説明してほしい。私は公開質問状で、コーディネーターがいなくなったために 9 点困ったことが起こったというふうに質問した。それに対してどのような対応策を考えているかっていうことについて答えてほしい。」</p> <p>「質問の意味は、具体的に制度設計をどうするかってということ。事業内容じゃなくて、これを誰がやるのかということ。コーディネーターがいなくなってどうするのか、という意味。</p> <p>例えば入林者への対応は来た人に安全教育をしなければならないと思うが、今クマが出たらこういうふうにしてほしいとか、そういう基本的な全然知らない都会から来た観光客を安全に入れるために教育するのがコーディネーターの役割なのだが、それが管理人しかいないので管理人にその役割をやってもらうのか。」</p> <p>「2 点目は安全点検で、今、巡回監視員が週 2 回巡回しているが、年間 60 回、ただ、違うところを巡回しているので、要するに同じ場所は週に 1 回しか行かない。そうすると知らない人が入って行ってクマに遭遇する可能性があるのは小沼の近くだと思う。フキとかいっぱいあるから。コーディネーターがいたときは毎朝点検したと思うが、それをじ</p>	<p>主 幹「どのような体制を構築するかってというのは、議案第 2 号の令和 3 年度の教育林関連事業計画案、これが全て。このように対応するということ。」</p> <p>「入林される方の対応をどうするのか、当然コーディネーターが現地にいないのでそれはできない。以前会長から提言されたとおり、そういった注意看板など注意喚起するものを現地やホームページで PR するといった対応をとりたい。」</p> <p>商工観光係長「森林展示館管理人はキャンプ場の管理ということで雇用している。」</p>
--	--	--

	<p>やあ誰が点検するのかという話。あとは、教育委員会の体制が見えにくいので、いま社会教育係が4人いるが、今まではコーディネーターに一元化していたので、なんでも情報がすぐ来てすぐ返ってくるということだったが、今後はどなたが専門知識を持っていて対応してくれるのかということが分からない。社会教育係の中でどなたが司令塔役をしてくれるのか。」</p>	
	<p>会員B「避難小屋を閉鎖している問題もあり、クマが出たときどうするのかという対応マニュアルが必要。事前訓練も含めて。」</p> <p>「前回12月の協議会の時、緊急連絡先の電話番号を要所要所に書いた方がいいよと言ったが、そういうことは進めてもいいのではないか。あと休日に対応できる職員がいる施設の電話番号とか、クマに会った時どう対応するか、どう行動したらいいのかというマニュアルを森林展示館の前に管理する人に頼らず、自分で自分の身を守ってくださいというふうにやっておかないといけないと思う。森林展示館に寄らないで帰った人はもう面倒見ませんよという形にならないと。それも課題として12月の協議会であらためて協議しよう。」</p>	<p>主 事「まず、ヒバ爺さんに行く途中の小屋は土台の方が一部崩れており、安全面の部分で使用できないということ。鳥見小屋についても、以前2階で火が使われたことがあり、その時の情報によると、床が焦げ付いて火事になるような状況だった。現段階では坂の上にあるので、十分に管理できないことから、通常時は閉鎖しているということ。」</p> <p>主 幹「警察には確認して載せてもいいとのことで確認は取れている。」</p>
<p>要望事項4 「情報発信の具体的方策について」</p>	<p>会員B「教育林利用者にとっての必要な情報(危険情報、巡回などの管理情報、木橋修繕や草刈りなどの作業予定情報、教育利用のための林内情報など)を森林展示館とホームページでリアルタイムで一元的に「見える化」することが必要だと思うが、その具体的な方策を示してほしい。」</p>	<p>議案第2号で説明(以下のとおり)</p> <p>主 事「教育林巡回監視事業により、巡回ルート、危険木などの情報を巡回監視員からメールで連絡をもらいホームページに載せるようにしている。また、今回新たな取り組みとして巡回監視員から植物の写真もメ</p>

		ールでもらい、説明付きでレクの森ブログに載せるようにしている。閲覧数も少しずつ増えており、皆さんに徐々に見てもらえるようになっている状況。」
要望事項 5 「これまでの入林者数について」	会員 B 「これまでの入林者数の記録（入林届出数を月別に集計したもの）を示してほしい。入林者の内訳（居住する市町村など）が把握できる資料があれば併せて示してほしい。」	参考資料 3 のとおり (居住地ごとの集計は行っていない)
要望事項 6 「標本類の保存について」	会員 B 「植生調査時に作成した植物標本や森林管理署から寄贈された昆虫標本の保存状態を確認願う。」	参考資料 4 のとおり (平成 17 年 (2005 年) 植物調査標本は森林展示館で、旧営林署時代の土橋国有林産昆虫標本等は郷土資料館で保管している)
その他	<p>会員 B 「厚沢部は林業の町だが、私もそれに魅力を感じて移住したのだが、来たきっかけが教育林だった。今も思うが、一般の人が来て、樹木学を勉強しようと思ってもなかなか難しい。昔、営林署が勉強するために作った森でもあるのだが、身近ではない外国の木があるし、枝打ちしてある観察できない木が多い。高すぎて。例えば本当に身近に観察したいという木を探しても見つからない。だから勉強しようとする人にとってすごい親切じゃない森である。ところが森林管理署のプロの人もあるし林業の人もしばいいるのに、なぜか、みんな樹木学を学ぶ会もないし機会がない。ちょうど今朝の連続テレビ小説で林業組合のことをやっていて盛り上がっている町もあるので、厚沢部はどうして林業の町といいながら実際の山について勉強していないんだろうと、いつも思う。そういう意識というのは、林業関係の方ではどうなのか。切ってなんぼの世界だから、いちいち広葉樹の勉強をする必要もないとは思いますが。」</p> <p>会員 B 「樹木のことを子供を入れて学んでいこう、やっていうという人たちが同好会的なことをしてもいいと思うのだが、官民色々な方がいると思うが、教育林巡回監視員などたくさんいるのだが、当然森林管理署にもいる。そういう人たちを講師にして教育林を使って売りにできないのか。例えば、私が厚沢部に来たきっかけはそれだったのだが、昔、森林官の方がいて自然観察教育林の林野庁の事業を彼が実行していて、私</p>	林業振興係長「林業で栄えた町という部分については、昔のヒバ山伐採だとか、切って使って、売って、というのがサイクルであり、そういった歴史的な部分と確かに林業関係の会社、造林業、造材業などは管内で一番多い方である。そういった部分で栄えているというか会社として多い、林業人口が多いという部分はまあそうだなと思う。私も林業、林産の業務をやっているが、実際はほとんど触れる機会がない状況で、なかなかじゃあこちらが教える側になるかという、なかなかそういう状況ではない。」

	<p>が函館にいたときに毎月一回やっていた。参加者にはその後毎月はがきで案内状が届いた。木育なんかはもっと基本的な樹木を知ろう、というような、専門家の目を使って樹木を見るような観察会をシリーズでやるとか、その方は雪の日でも毎月必ずやっていた。こういう議論は継続していきたいと思う。そういう動きができればいいなど、こういう場だけではなくて、こういうプロの、生き字引のような人がまだいるわけなので。」</p>	
	<p>会員 B 「来年の話になるが、この会議の開催時期が少し遅すぎるので、遅くても 5 月の連休明けに開けないか。」</p> <p>「コーディネーターがいたときは 3 月のうちに準備してできたのだが。今は 4 月は教育委員会忙しいのか。」</p> <p>「連休前の山開きの行事をしたときにそれを絡めてやれば一番いいと思うのだが、また検討課題ということで 12 月の時にその話をしよう。」</p>	<p>主 幹 「それは約束できない。体育施設管理や他の業務と重なるので。」</p> <p>「3 月の現地確認の時にこの資料を示して意見を伺うということは可能。」</p>

6 閉 会